

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防防災課・消防係

個人情報ファイルの名称	新退職報償金システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	消防団の退職者に対し、退職報償金を支給するための事務。	
記録項目	1、氏名 2、性別 3、住所 4、生年月日・年齢 5、電話番号	
記録範囲	消防団員（過去の在籍者を含む）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県市町村総合事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防防災課・防災係

個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機貸出台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機貸与者の把握を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	防災行政無線戸別受信機貸与希望者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	山武市避難行動要支援者名簿に関する条例施行規則第4条及び第6条に基づき訂正及び利用停止請求ができる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月26日